

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【短期大学部 [船橋校舎]】



日本大学

目 次

総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的	1
II. 教育研究組織	5
III. 教員・教員組織	7
IV. 教育内容・方法・成果	11
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	11
IV-2 教育課程・教育内容	14
IV-3 教育方法	16
IV-4 成果	20
V. 学生の受け入れ	22
VI. 学生支援	25
VII. 教育研究等環境	29
VIII. 社会連携・社会貢献	36
IX. 管理運営・財務	40
IX-1 管理・運営	40
IX-2 財務	43
X. 内部質保証	46
評定一覧表	48

I. 理念・目的

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

本短期大学部は、「日本大学建学の精神にのっとり、一般教養との密接な関連の基に、科学的で実際的な専門教育を施し、善良な社会人を育成する」ことを目的及び使命としている（資料1-1 第1条）。

短期大学部（船橋校舎）（以下「短大船橋」）では、平成24年度から3学科の教育課程の抜本的に変更するとともに、学科名称の変更（建設学科 ⇒ 建築・生活デザイン学科，基礎工学科 ⇒ ものづくり・サイエンス総合学科，応用化学科 ⇒ 生命・物質化学科）を行った。それに併せて、日本大学全学共通の教育理念である「自主創造」の主旨を踏まえ、3学科共通の目指すべき人材像を「自ら学び、考え、創造する積極的な姿勢・習慣を備えた人材」として設定した（資料1-2 p.1）。

また、3学科の教育研究上の目的は、次のとおりである（資料1-1 第2条第3項 別表1）。

① 建築・生活デザイン学科

都市から建築・インテリアまで、日常生活の舞台となる地球・地域環境や生活環境について、工学的観点・デザインの側面・社会的視点など幅広い見地から関心を育み、建築・生活デザインに関する知識及び技術を授け、問題意識を培うことにより、快適で安全な建築・住空間と都市の創造に取り組む設計者・技術者など、持続的発展可能な社会の構築に対し、自ら学び、考え、創造する姿勢・習慣を備えた人材を養成する。

② ものづくり・サイエンス総合学科

知識基盤社会において多様な学習機会並びに基礎づくりの場を提供するとともに、高等教育のユニバーサル・アクセスの進展に寄与し、社会の一員としての自律性、倫理性、公共性を育み、知的活動及び社会生活に必要な基礎的・汎用的能力を培い、幅広い教養と機械工学、電気電子工学、情報工学、物理学、数学のうち一分野に関する専門的知識を有し、社会の様々な分野において活躍し得る、自主性及び向上心を備えた人材を養成する。

③ 生命・物質化学科

生命を構成している物質や生命活動にかかわる反応を理解するための基本的な知識とともに、無機・有機物質や化学プロセスに関する実践的で有用な知識を身に付けるための学習機会を提供し、バイオテクノロジー及び新素材の開発や自然と共生可能な持続的社會を構築するための地球環境保全など、健康で豊かな生活を実現するための社会から

の要請に対して、化学技術者として積極的に応えられる人材を養成する。

2. 点検・評価

<短期大学部 [船橋校舎]>

日本大学の建学の精神及び教育の理念に基づき、短大船橋3学科共通の目指すべき人材像を設定するとともに、全国的にも希有の理工系総合短期大学として、各学科は建築学、理学・ものづくり工学、化学というそれぞれが従前から持つ学問的特徴を生かして、適切に教育研究上の目的を定めている。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

平成24年度の改組（学科名称変更及び教育課程の一新）に伴い、新たに定めた各学科の教育研究上の目的を実現するために、学務委員会を中心として、それぞれの教育目標・行動目標を具体的に設定する。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

日本大学の建学の精神及び教育理念並びに短大船橋の目指すべき人材像及び3学科の教育研究上の目的は、短期大学部要覧（資料1-2 p.1~2）に掲載するとともに、1年生については初年次教育科目「短大入門講座」の授業において説明し、2年生については年度当初（4月）の事務・履修ガイダンス時に確認している。また、年数回の教職員研修会を通じて、教育に携わる教職員に周知している。

社会に対する公表については、日本大学公式ホームページ及び短大船橋公式ホームページに掲載している。

2. 点検・評価

<短期大学部 [船橋校舎]>

学生に対しては、理念・目的を単に提示するだけでなく、短大入門講座の授業でその意味を解説することにより、一層理解を深めている。

また、教職員研修会やホームページを通じて、理念・目的は教職員や社会に対して周知されている。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

短大船橋の目指すべき人材像及び3学科の教育研究上の目的は定めて間もないため、教職員に対しては教職員研修会を通じて周知を図っていく。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

平成24年度の改組（学科名称変更及び教育課程の一新）に伴い、新たに定めた各学科の教育研究上の目的の下で教育研究活動を開始した段階である。

今後は、企画調整委員会において、各年度末に入学志願者の動向、学生の修学状況及び卒業生の進路状況等を総合的に分析することにより、各学科の目的の適切性を検証していく。その際、入学志願者の動向については入学試験実行委員会、学生の修学状況は学務委員会、卒業生の進路状況は学生生活委員会において、あらかじめ調査・分析するものとする。

2. 点検・評価

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

入学志願者の動向、学生の修学状況及び卒業生の進路状況の調査・分析に当たっては、理念・目的の検証という調査・分析の趣旨を踏まえ、そのための具体的な方策を立てることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

入学試験実行委員会、学務委員会及び学生生活委員会は、理念・目的の検証という調査・分析の趣旨を踏まえ、そのための有効な手段・方法を検討する。その際、学生や教職員に対するアンケートを利用することも有効である。

4. 根拠資料

1-1 日本大学短期大学部学則

1-2 短期大学部要覧〔平成 24 年度 日本大学短期大学部（船橋校舎）〕

Ⅱ．教育研究組織

【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

短大船橋は、理工系総合短期大学として本短期大学部の目的及び使命を達成すべく、建築・生活デザイン学科（入学定員 80 名）、ものづくり・サイエンス総合学科（同 60 名）及び生命・物質化学科（同 40 名）を設置している（資料 2-1，資料 2-2 第 10 条）。

また、各学科の教育研究上の目的に基づき、教育課程上の学問的専門分野として、建築・生活デザイン学科には建築デザイン、建築エンジニアリング、生活デザインの 3 分野、ものづくり・サイエンス総合学科には機械、電気電子、情報、物理学、数学の 5 分野、生命・物質化学科にはマテリアル科学、バイオ・環境科学の 2 分野を配置している（資料 2-2 第 56 条，第 57 条，第 58 条）。

2. 点検・評価

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

本格的理工系総合短期大学として、理学・工学における主要な専門分野を 3 学科の中に配置し、学術の進展や社会の要請に込えている。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

入学志願者の動向や社会的ニーズの変化、学問の動向を注視し、必要に応じて教育研究組織の改善を図っていく。

【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① 委員会等の設置状況，運営状況

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

教育研究組織の適切性については，企画調整委員会において，入学志願者の動向，社会的ニーズの変化及び学問の動向等を各年度末に理念・目的の検証と併せて総合的に分析・検討し，その結果，改善の必要性が認められた場合は，改善策を策定する。この改善策に基づき，学科長・主任会議において，具体的な改善計画を立案し，短大船橋の管理・運営上の責任者である理工学部長（資料2-3 第14条）に上申し許可を得た上で実施の手続に入る（資料2-4）。

2. 点検・評価

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

教育研究組織に関する適切性の検証及び改善について，その実施体制及び手続は上記のとおり明確に定められている。

また，平成24年度に実施した改組（学科名称変更及び教育課程の一新）は，この実施体制及び手続の下で行われており，教育研究組織の検証・改善システムが機能していることを示している。

3. 将来に向けた発展方策

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

教育研究組織の検証・改善システムは機能しているものの，改善の必要性の指摘から改善の実施までに相当な時間を要しており，今後は一層迅速な意思決定ができるよう教職員の問題意識を高めていく。

4. 根拠資料

- 2-1 短期大学部要覧〔平成24年度 日本大学短期大学部（船橋校舎）〕（既出 資料1-2）
- 2-2 日本大学短期大学部学則（既出 資料1-1）
- 2-3 日本大学事務職組織規程
- 2-4 日本大学理工学部教学ならびに管理・運営組織図

Ⅲ. 教員・教員組織

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

教員相互による授業参観を2回、学生による授業アンケートを2回実施し、その内容を担当教員にフィードバックするとともに、学生に総括という形で公表している。さらに、それらを通じて各教員へ教授内容の充実および向上を促している。また、年3～4回開催される教職員研修会において外部講師による講演、報告会および勉強会により、各教員が能力・資質の向上を図っている。

2. 点検・評価

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

平成24年度より授業参観および学生による授業アンケートの結果、能力・資質が不十分と思われる教員には、短期大学部次長の許可を得て、教職員教育改善委員会が意見聴取を行える制度を新たに設けた。また、平成14年度から平成19年度まで年1回開催された教職員研修会を平成20年度より年3～4回開催し、教員の能力・資質向上を目指すべく努めており、一定の効果が見られる。さらに、平成22年度、平成23年度は一泊二泊の研修会を実施し、学科コースを越えた自由闊達な意見交換が行え、教育研究への取組についての考えの共有ができた。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

授業を担当する教員および受講する学生への公開、および関連する委員会レベルに留まらず、その内容を公示するとともに広く教育に携わる教員が自由に意見を述べられるシステムを設ける。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部 [船橋校舎]＞

学科に配置している授業科目は個々で必要とされるものであり，関連する分野を専門とする専任，兼担および非常勤が担当されている。さらに，平成 24 年度に学科名を新しくするとともに，教育内容の刷新に伴って授業科目の関連性を明確化し，担当する教員の主に専攻する分野の明示化を図っている。また，その適合性の判断は教員相互による授業参観および学生による授業アンケートに委ねられている。

2. 点検・評価

＜短期大学部 [船橋校舎]＞

平成 23 年度までは授業参観の結果については教職員教育改善委員会止まりであった。授業アンケートの結果については，結果の総括を掲示，またその結果，特に自由記述欄の意見は各担当教員へ周知していた。平成 24 年度は，さらに，特に改善を要すると判断された教員に対して，短期大学部次長の許可を得て，教職員教育改善委員会が意見を聴取する制度を設けた。

3. 将来に向けた発展方策

＜短期大学部 [船橋校舎]＞

他大学で実施されているティーチング・アドバイザー等の制度を活用し，教育指導法の徹底を図る必要がある。

【点検・評価項目】

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

平成 23 年度までは、教員の採用・昇格は各学科コースに委ねられていた。平成 24 年度より企画調整委員会委員をメンバーとする短期大学部人事検討委員会を設け、組織として人事を計画することとした。また、理工学部の人事に係る教育研究の点数制に準じて、短期大学版の評価制度を設け、それに沿った選考を行う制度を設けた。

2. 点検・評価

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

平成 23 年度からの定員の減員に伴う教員数の見直しを求められており、近い将来、学部より提示された人員での教員数とする必要であるが、暫時教員数の削減を実施しなければならない。新たに設けた人事検討委員会により将来計画を含めて、より効果的な教員採用・昇格にあたり、該当する教員が基準を充足しているか客観的で適正な判断をすることができる。

3. 将来に向けた発展方策

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

近い将来、多くの退職者があることは周知されている。支障なく教育ができる環境を早急の計画する必要がある。平成 24 年度より人事検討委員会を立ち上げ、その発端となる組織としての意見の交換および機関決定をすべきであることから、より公平感のある制度の運用が必要である。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

教職員研修会を平成 21 年度に 4 回、平成 22 年度に 3 回、平成 23 年度に 4 回実施した。また、平成 24 年度も年 4 回の実施を予定している。

2. 点検・評価

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

年 3 ないし 4 回の研修会において、外部講師による講演、各種 FD に関するシンポジウ

ム、ワークショップに出席した教員による報告会を実施し、各教員が情報の共有を図っている。また、平成 22 年度、23 年度は教員間の綿密な情報交換を行うとともに、意見交換を行うことを目的とし一泊二日の研修会を実施した。これら研修会を通じて、教職員が FD に関する共通意識を持つことができ、職制および年齢を問わず活発な意見交換をすることで相互理解ができた。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

各種研修会に出席した教員のみならず、その他の教職員に迅速に情報を提供し、FD に関する共通意識の向上を図るシステムを組織として構築すべきである。

4. 根拠資料

- 3-1 理工学部教員資格審査に関する内規
- 3-2 専任教員の教育・研究業績

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

平成24年度より，各学科において主専攻分野を設けており，学生がどの分野について主に学んだのか卒業時に成績表に主専攻分野を記述することでより明確となる制度を設けた。

2. 点検・評価

<短期大学部 [船橋校舎]>

平成24年度より設けた主専攻分野の点検・評価は完成年度を待たねばならないが，グループ担任によるきめの細かい指導により学生として専攻する分野が明確に示すことができるとともに，将来どの分野へ希望しているかの指針を与えることができる。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

できれば早いうちに専門分野を決め，学習することを望むが，専攻を選択するか迷っている学生への対応ができる体制を早期に整備する。

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

平成 23 年度までは各学科が設置した科目を学年ごとに示すとともに、科目関連図により受講の流れを学習の手引き（学部要覧）に示していた。平成 24 年度よりユニット制（科目群）を採用し、科目間の関連をより明確にした。また、必修科目を最小限に抑えるとともに、自己の希望する分野へ興味を持てるモデルを示した。

2. 点検・評価

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

ユニット制を採用したことにより主専攻分野で学ぶ授業間の関連が容易に理解でき、将来に向けた受講計画が効率よくたてられる。

3. 将来に向けた発展方策

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

制度を効率よく運用するため、グループ担任制を最大限に活かして、履修指導するシステムを組織として構築する。

【点検・評価項目】

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

平成 23 年度までは、年度当初に開催された短期大学の教育に携わる教員に向けた教職員研修会において、委員会報告（特に学務委員会）を通じて教育課程の説明をしていた。また、平成 24 年度の学科名の変更およびそれにとりまう教育課程を大幅な変更点および実施方針が関連する委員会より説明された。

2. 点検・評価

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

短期大学教職員のみならず、学部長をはじめ担当会議メンバーおよび関連する委員長、副委員長に出席いただき、短期大学の教育課程に関して情報を提供している。また、ホー

ムページにその概要を公開している。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

年数回の教職員研修会では情報が少なく理解が不足する部分を補完するシステムを設け、教職員への周知を図る。

【点検・評価項目】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

平成 23 年度までに各年度で極端に受講者の少ない科目の整理を行った。また、平成 24 年度の学科名の変更に伴って、教育課程および設置科目の見直しを行い、大幅な内容の変更を行った。

2. 点検・評価

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

受講者の少ない科目の整理を行った結果、各専攻において必要不可欠な科目まで減らさざるを得ない状況となっている。受講者数の多少だけで判断せずに、必要に応じて施科目を設置すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

定期的に教育課程の編成および実施内容を客観的に判断する機関の設置が望ましい。

4. 根拠資料

4-1-1 短期大学部要覧

IV-2 教育課程・教育内容

【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部 [船橋校舎]＞

各学科、コースにおいて必要とされる授業科目を設置しており、各々専門の教員による教育を行っている。また、平成24年度学科名称の変更に伴って、教育内容を一新し、入学した学生がより明確に将来に向けた学習ができる「ユニット制」を設けた。「ユニット制」とは「科目群」のことであり、選択する内容によって「主専攻」分野が明確になるようにしてある。

2. 点検・評価

＜短期大学部 [船橋校舎]＞

平成24年度より導入した「ユニット制」により、設置した科目間の関連が明瞭となり、個々の学生が目指す分野および将来の進路への導入が容易となる。

3. 将来に向けた発展方策

＜短期大学部 [船橋校舎]＞

平成24年度より新たに導入した「ユニット制」の教育効果については、学生の希望する分野を明白にする目的が果たされたか否かは、就学年度の終了を待って検討すべきである。

【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）

⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

⑤に関して、平成13年度より次年度入学予定者を対象に入学前オリエンテーションを実施している。平成22年度には、入学前教育の充実を図るため、実施内容・方法の見直しを行った。さらに、平成23年度入学生からは①入学準備のための学習課題（入学前課題）を課し、②入学前オリエンテーションを実施、③新たに、入学前講座（春季集授業）を実施した。

2. 点検・評価

<短期大学部 [船橋校舎]>

従来実施している入学前オリエンテーションについては、年度ごとに内容・実施法の見直しを行い、より充実した内容となっている。また、入学前講座については、該当する学生の多くが受講しており、学習意欲の向上に貢献している。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

入学前教育の内容の充実を図ることは勿論のことではあるが、教員側の視点に加え、参加した学生の意向を反映した内容とする。

4. 根拠資料

4-2-1 短期大学部要覧

IV-3 教育方法

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

各学科において教育目標の達成に向けた授業形態は適正に設置されている。また、履修科目登録の上限を半期 25 単位と設定しており、十分な学習時間を確保できるように指導している。また、建設学科では、ワークショップをサマーセッションに設置しており、限定された人数ではあるが学生の積極的参加型授業を展開している。

2. 点検・評価

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

概ね適切な教育方法および学習指導がされている。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

学生による授業アンケートのみならず、外部機関による客観的調査により意見を聴取し、より適切化を図る。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

シラバスに授業内容のみならず、その目的、準備およびオフィスアワーを明記するとともに、成績評価についても評価基準を可能な限り明記している。

2. 点検・評価

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

ほとんどの教員が逸脱することなくシラバスに沿った授業を展開している。また、それら実施の現状について学生による授業アンケートによって聴取し、分析しており、総括した結果が公開されている。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

教員相互による授業公開を期間を限定せずに、学期内であれば随時行えるようにして、忌憚のない意見を出してもらい、現状を知っていただき、改善に取り組んでもらう。

【点検・評価項目】

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

一応の評価基準をシラバスに明記しており、担当する教員はそれに沿って適切な成績評価をしている。また、単に講義時間だけでなく予習復習を含んだ学習であることをガイダンス時あるいは授業の初回時に学生に強く指導しており、それを前提とした成績評価である旨を学生に周知している。さらに、入学前の既修得単位の認定に当たっては、既修得単位の内容をシラバス等で確認し、当短大のシラバスおよび授業内容と照らし合わせて不合理にならないよう配慮している。

2. 点検・評価

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

一連の指導にかかわらず、ほとんどの学生は授業時間内のみの参加型の学習に留まり、実質的な評価法まで達していない。なお、既修得単位の認定について該当する学科の努力

により十分適切である。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

日常の学習機会を増加し、実質的な学習時間を確保する提出物、予習、復習の成果を図る授業の形態を模索する。

【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

平成23年度までは教員相互による授業参観を年2回実施し、その結果を教職員教育改善委員会で管理していた。平成24年度からは、授業参観を受けた教員にその結果をフィードバックし、改善につながる取組をしてもらうようにした。また、教職員研修会にFD活動を精力的に行っている外部講師をお招きして、関連するテーマについて講演していただいている。

2. 点検・評価

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

授業参観が授業の内容および実施方法の改善に結びつく内容となっていなかったものを、平成24年度からは実質的に授業改善に結びつく取組をし、より一層の改善を目指す。また、改善結果が見られない教員に対して短期大学部次長の許可を得て、教職員教育改善委員会が意見聴取できるように制度を設けた。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

授業参観の結果を直接授業改善に結びつける制度を設ける必要がある。

4. 根拠資料

- 4-3-1 短期大学部要覧
- 4-3-2 短期大学部シラバス

IV-4 成果

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

①平成23年度新入生オリエンテーションにおいて出席した学生に「目標設定シート」を配布し、入学時の学習および日常の目標を記述させた。また、入学後は、学生が目標を達成できているか否かを自ら記入させ、クラス担任による指導に活用されている。ただし、卒業後の評価については実施していない。

2. 点検・評価

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

学生自らが立てた目標の達成度を自己評価することで、将来のに向けた計画をより一層明確に立てられるようになった。また、入学時に将来計画が未定の学生に早期の意思決定を促せる。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

数年の追跡調査を行い、その成果を組織として検証する必要がある。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士、専門職）

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

平成 23 年度までは修了した学科名およびコース名を卒業証書に記することで、主に学修した分野が判断できた。また、平成 24 年度の学科名の変更とともに、新教育課程の実施にともない採用した主専攻分野を成績表に記述することで学生の学修した分野をより明確化した。

2. 点検・評価

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

設置されている各科目については、出席状況は言うまでもなく、厳格な成績評価を行っている。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

関連する分野における主要科目に関する卒業試験に相当する理解度調査等を実施し、学生の達成度を測定し、学位授与の値するか否かを判断する制度を設ける。

4. 根拠資料

4-4-1 短期大学部要覧

V. 学生の受け入れ

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

各学科の受け入れ方針は、「日本大学理工学部・短期大学部（船橋校舎）平成25年度ガイドブック」に同梱の「平成25年度入試情報」、短期大学部（船橋校舎）ホームページ、及び「平成25年度入学試験募集要項」に明示している。また、各入学試験に対する受け入れ方針も上記入試情報・募集要項に明示している。

また、身体の機能に著しい障がいのある学生は、受験及び就学が困難になる場合があるので、出願前のできるだけ早い時期に理工学部（船橋校舎）インフォメーションセンターに問い合わせるよう募集要項に明示している。

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

障がいのある学生の受け入れ方針は明確化されていない。早急に基準を定める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

障がいのある学生の受け入れ方針を、入試実行委員会、企画調整委員会、学科長・主任会議で協議のうえ、平成24年度中に教授会で審議し平成26年度入試から適用する。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

定められたアドミッション・ポリシーをガイドブック別冊の入試情報冊子に各学科ごとに明示し、オープンキャンパスや高校訪問などの広報活動において広く周知を図っている。

AO入試を含む一般入試で全体の入学定員の約60%を募集し、残りを付属推薦・一般推薦入試（指定校制）に割り振り公正を期している。

また、4月のガイダンス時に基礎学力調査を実施し入学試験別の成績から入学者選抜の適切性を確認している。この結果から、一般推薦入試・付属推薦入試・AO入試による入学者の基礎学力が一般入試による入学者に比べ劣ることから、平成25年度入試では一般推薦入試の出願要件を見直した。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

<短期大学部 [船橋校舎]>

入学時の学力評価は行っているが、卒業時の成績と入学者選抜方法の関係は未検討である。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

平成24年度、企画調整委員会のワーキング・グループとして入試実行委員会・学務委員会合同の小委員会を立ち上げ、入学者選抜と卒業時の成績との関連を調査し今後の入学者選抜に反映させることが決定している。

【点検・評価項目】

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

建設学科・基礎工学科では平成18年度から平成22年度まで、応用化学科では平成19

年度から平成 22 年度まで入学者が定員を下回ったため、平成 23 年度に収容定員を減員するとともに、入学試験方法・実施時期の見直しを行った。この結果、平成 23 年度は入学者が過剰な学科が生じたが、平成 24 年度に是正した。

2. 点検・評価

<短期大学部 [船橋校舎]>

平成 18 年度から 22 年度にかけて定員割れが続いたが、平成 23 年度に収容定員の変更、平成 24 年度に学科名称・カリキュラムの改訂を行い、現在は適切な学生数を維持している。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

日本大学統一入試の実施に向けて、全体の日程調整・募集人員の割り振り等を検討する。

【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

入試結果について実行委員会にて総括し、次々年度の入試方法・入試期日・募集人員等について原案を作成し、企画調整委員会・学科長主任会議での協議を経て教授会で決定している。

4. 根拠資料

- 5-1 日本大学理工学部・短期大学部（船橋校舎）平成 25 年度入試情報
- 5-2 平成 25 年度入学試験募集要項
- 5-3 基礎学力調査結果
- 5-4 平成 24 年度第 2 回企画調整委員会議事録
- 5-5 短期大学部基礎データ表 3

VI. 学生支援

【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

自ら学び、考え、創造する積極的な姿勢・習慣を備えた人材を育成するため、学生の相談に対して助言を与えられる環境を整えている。

修学・学生生活及び進路等についての悩みに対応するため、学生相談室のほかクラス担任制度を設け、相談しやすい体制をつくっている。

理工学部就職指導委員会に関する内規に基づき、就職指導委員会を運営し、日本大学理工学部キャリア支援センターを主体として、理系学生の特性を生かした進路支援の方針を定めている。

2. 点検・評価

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

平成24年度新入生からは、クラス担任とは別に学生10名程度の少人数グループごとに担任教員（グループ担任制度）をおき、よりきめの細かい対応ができるようにした。

進路支援に関する方針については、就職指導委員会を経て理工学部教授会において、十分審議のうえ、適切に承認されている。また、その方針は就職・キャリア支援各冊子にも掲載され、学内に配布・周知されており学生、教職員で共有されている。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

学生に対して行った助言・指導の過程及び結果について、主要な事項を学生ごとに記録（学生指導要録）し、その後の指導に役立てる。

【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

奨学金については、日本学生支援機構の奨学金の他に、学部独自の奨学金として理工学部奨学金、理工学部後援会奨学金及び理工学部校友会奨学金を設けている。

2. 点検・評価

<短期大学部 [船橋校舎]>

平成 23 年度は、日本学生支援機構奨学金奨学生に 176 名が採用されたほか、理工学部奨学金奨学生に 2 名、理工学部後援会奨学金奨学生に 4 名が採用された。

また、採用に当たっては、委員会の議を経ている。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

全学生の約 4 割が日本学生支援機構の奨学金を利用できており、現状では大きな問題は生じていないと思われる。しかし、必要としている学生が応募機会を逸しないようにするため、掲示だけではなく、学生生活委員会等の場においても先生方に情報を提供して学生への周知をお願いするなど、奨学金に関する情報の周知方法を複数化する。

【点検・評価項目】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

理工学部との共同運用で学生相談室を設置し、臨床心理士資格を有するカウンセラーを月曜日から金曜日の週 5 日間大学本部から派遣してもらっている。本部派遣カウンセラーの他、相談員として各学科の教員が分担して待機し、学生のような相談に対応している。

本部派遣カウンセラーを講師とした教職員のための学生理解講座の開催や事例検討会を開催し、最近の学生についての情報提供の機会を設けている。

この他、平成20年度から年度初めの定期健康診断の期間中に、大学本部企画のメンタルヘルス健康調査を全新生入生に対して実施している。

ハラスメント防止については、本部派遣講師による講演会が教職員向けに実施されている。

2. 点検・評価

<短期大学部 [船橋校舎]>

学生相談室に待機する教員には、大学本部が実施している学生相談室相談員研修会に参加してインテーカー資格を認定された者が多く担当しており、きめ細かい対応ができるようになっている。

また、メンタルヘルス健康調査の結果票を学生へ単に返却するだけでなく、本部所属のカウンセラーや教員の協力により面接をしながら返却し、カウンセラーとの相談が必要と思われる学生には学生相談室を訪れるよう指導している。

3. 将来に向けた発展方策

<短期大学部 [船橋校舎]>

学生相談室に待機する教員には、インテーカー資格の取得を促すため、学生相談室相談員研修会開催日程を案内する。

【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

学科・研究室教員が主体となり、就職指導委員会、就職指導課及びキャリア支援センターが密接に連携する組織体制をとり、公務員・教員を含め、学生の希望に応じた適切な進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施している。

なお、公務員・教員試験関係については試験対策講座を設置しているが、受講希望者がいない状況が続いている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

学生が、早くから自分の能力（強み）を認識し、学生生活での目標を設定し、自分の進路（キャリアデザイン）を考えるためのツールとしてコンピテンシー診断講座等を1年次から導入するとともに、「キャリアサポートガイド」を全員に配布し、入学時からの就業意識の醸成に繋げている。

少数の就職希望者に対しては、平成21年度と比べ約2.4倍増設した多彩な就職・キャリア支援プログラムでバックアップしている。また、大多数を占める大学への編入希望者も含め、それぞれの進路選択に、平成23年度に設置したキャリア支援センター専属のキャリアアカウンセラーが学生の相談にあたることで、就職も含め将来の進路選択支援の充実が図られている。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

キャリア支援については、平成24年度から始まった短大独自のカリキュラムであるキャリア形成支援教育を踏まえ、年度毎に、プログラムの見直しを図り、講座を整理することで、当該教育との連携を進め、より短期大学部生に適応したキャリア支援体制を構築する。

4. 根拠資料

- 6-1 短期大学部（船橋校舎）学生指導に関する申合せ
- 6-2 理工学部就職指導委員会に関する内規
- 6-3 日本大学理工学部キャリア支援センター設置要項
- 6-4 各冊子（「CAREER SUPPORT GUIDE」「CAREER 2013」「公務員になろう！」「教員になろう！」）
- 6-5 日本大学理工学部2013ガイドブック
- 6-6 短期大学部要覧
- 6-7 就職関係 講座数調査（平成21年度～平成24年度）
- 6-8 国家試験対策に関する資料

Ⅶ. 教育研究等環境

【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

短期大学部（船橋校舎）は、理工学部船橋校舎内に併設しており、同学部の施設・設備を共有している。そのため、短期大学としては優れた施設・設備を利用できる教育研究等環境にある。特に、実験・実習は理工系短期大学にとって極めて重要な教育要素であり、それを行うのに十分な面積及び充実した設備・機器を備えた実験・実習室が整備されている。また、情報関連施設についても、理工学部と共用の十分な室数・面積を有するコンピュータ演習室があり、充実したハードウェア、ソフトウェアが整備されている。

これらの施設・設備の更なる有効利用のため、学務委員会、キャンパス整備委員会等が中心となり、学生・教職員のニーズを把握し、学びやすい環境を積極的に構築している。特に、キャンパス整備委員会では、(1)将来のキャンパス整備に係る基本計画に関する事項、(2)建物に関する事項、(3)校地に関する事項、(4)施設設備に関する事項、(5)その他キャンパス整備に必要な関係事項について検討を行い、教育効果が十分にあげられるような環境を整える方針を策定している。また、同委員会の下に専門委員会として、船橋キャンパス将来構想員会を置き、問題点や方向性についてより具体的に検討をしている。

本短期大学部の施設・設備等の整備計画は、キャンパス整備委員会、学生生活委員会及び営繕管財委員会等で提案・審議され策定される。建物の新築等の大規模な整備計画については、学部執行部の下、キャンパス整備委員会等にて具体化が図られている。小規模な改修工事や設備の更新などについては、各課の要求をふまえて担当課である管財課を中心に予算化を図り具体化している。

機器・備品の新規取得・更新や修繕は、各予算単位から提出される要望書に基づき、管財課で一元的に調達を行い価格の妥当性、性能、必要性を検証のうえ整備を進めている。

正課カリキュラム以外での教育環境の整備としては、初年次導入及びリメディアル教育を目的として「パワーアップセンター」を設置し、教育支援環境を整備している。

また、正課カリキュラムではあるが、開設している科目の中に補充教育科目という卒業要件に含まれない科目区分を設置し、理工系分野を学ぶ上で基盤となる数学について、大学で学習する上で最低限必要な基礎知識を身につけさせている。

2. 点検・評価

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

老朽化したAV機器及び黒板等が常に整備される環境にあるため、授業が円滑に進行するため、授業への集中力が増す効果があると言える。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

委員会機能のあり方を含めて、学生及び教員のニーズを再検証し、更に適正な教育・研究環境の整備に努める。

【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

- ① 船橋校舎の校地面積は 28,668.85 m²(基礎データ表5)である。船橋校舎は広大な敷地を誇り、豊かな自然環境の中に存在するので、キャンパス・アメニティとして校地内の中央庭園は、四季折々の風情を満喫することができる学生の憩いの場として親しまれている。また、学内にインターネットカフェやコンビニエンスストアも設置し、学生の利便性を向上させている。学生食堂は十分な数は確保されているが、やはり昼食時は相当混雑しているのが実態である。学生の生活環境を整える目的から、学内清掃業務、本・文具・教科書の販売、学生食堂の運営等を委託会社と契約し、学生の福利厚生のための業務も整えている。
- ② 施設・設備の維持、清掃、保安・警備等における実務全般については、大学の管理の下、委託会社が行っている。担当課（庶務課・管財課）が、委託会社との日常的な連携の下で責任体制を確立している。また、学内規程も整備し、安全衛生委員会では、キャンパス全体の施設・設備の安全な管理と運用、実験等に伴う危険防止等に努めている。具体的には各学科の主任教授の下、実験室・研究室の薬品管理、廃棄物の分別、火気管理等の点検と徹底を図っている。
キャンパス内での安全・防犯対策については、防犯カメラ、非常ベル、照明改善、カードキー導入及び警備体制強化などについて実施している。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

キャンパス内の全建物（物置等の簡易な建物は除く）の耐震性について、東日本大震災による被災度調査を踏まえた耐震診断を実施し、その結果を「キャンパス整備委員会」において審議し、耐震補強工事計画を策定した。現在計画に基づき予算化をし、耐震補強工事を実施している。

【点検・評価項目】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

(1) 現在、理工学部図書館では、図書 68,214 冊（内、開架図書 46,291 冊）、定期刊行物（内国・外国書）312 種、視聴覚資料 425 点を有し、また、電子ジャーナルやデータベースについては、本部契約分学部分担金のもの 11 種 6,405 誌に加えて、学部契約分の 11 種 76 誌の閲覧が可能となっている。さらに、電子図書としては、本部契約のものが 3,611 点、学部契約のものが 28 点ある。加えて、現在構築中であるが自館作成のデジタル・アーカイブもあり、一般書・専門書、質・量ともに充実した蔵書構成となっている。

その中でも特色あるものとしては、平成 18 年度から設置した留学生を対象とした資料を整備した“国際コーナー”である。

この充実した蔵書構成を形成するにあたっては、図書をはじめとした選書方法の多様性があげられる。選書については図書館職員によるものの他、学生希望図書制度や教員による学生のために図書館に配備すべき図書の購入である教員希望図書制度の実施ばかりではなく、平成 17 年度からは学生による店頭での選書である“学生選書ツアー”を行っている。平成 23 年度のそれらの実績は、学生による購入希望図書 150 冊、教員による購入希望図書 353 冊、学生選書ツアーによる 1,761 冊の購入があげられる。特色のある選書方法として、教員による選書の一つに、書店 3 社の Web による選書も含まれている。さらに、シラバスに掲載されている資料については、入手できる限り図書館で収集するようにしている。

(2) 両校舎図書館の総延面積は、駿河台校舎図書館が 1,626 m²、船橋校舎図書館が 6,293 m²である。職員の配置については、専任職員が駿河台校舎図書館 6 人、船橋校舎図書館 5 人に加え、それぞれの校舎に業務委託が 6 人と 7 人が配置されている。その内、司書資格の有資格者は、駿河台校舎図書館が専任職員 4 人、業務委託 5 人、船橋校舎図書館が専任職員 2 人、業務委託 7 人である。開館時間については、両校舎図書館とも平日は 9:00～21:00、土曜日は 9:00～17:00（定期試験前及び試験期間中は 19:00 まで）の開館である。それぞれの校舎には自習室であるリーディングルーム 104 席及びコーナー 64 席が設置されており、平日・土曜日とも 22:00 までの利用が可能で

ある。また、閲覧室については、駿河台校舎図書館の座席数 372 席、船橋校舎図書館 813 席、上記自習室 168 席を含めて合計 1,353 席である。さらに、情報検索設備等については、両校舎合わせて文献検索用 (OPAC) パソコン 14 台、インターネット用パソコン 9 台、CD-ROM 再生用パソコン 2 台、DVD 再生機 5 台、ビデオ再生機 5 台となっている。駿河台校舎のリーディングルーム 104 席及び船橋校舎図書館閲覧室の一部 156 席とリーディングコーナー 64 席には情報コンセントが設置されており、学生がノートパソコンを持ち込むことにより自由に各種の情報を入手することができる。理工学部図書館では平成 22 年度の後期から、それまでの日本大学の全学共通図書館システムであった日立製の UNIPROVE から NEC 製の E-Cats Library に変更し、さらに平成 24 年度にパソコンを含む各種ハードも新しくしたことにより、利用者の借用状況照会や貸出期間延長などがインターネットを利用することで自宅からでもできるようになるなど、Web 上の各種照会・申込みが可能となり図書館利用の利便性が高くなった。

- (3) 国内外の図書館及び教育研究機関との学術情報相互協力については、他大学、他機関との文献複写依頼・受付、現物の相互貸借の依頼・受付を実施し、その方法の一つとして ILL (Inter Library Loan 相互貸借) があり、従来郵送での依頼・受付であったものがネットワーク対応でできるようになった。その平成 23 年度の実績は、文献複写受付 3 件、現物貸借依頼 7 件である。

また、NII (国立情報学研究所) の NAC SIS-CAT (総合目録データベース) を利用しての全学共通図書館システムでの書誌・所蔵データの作成は、日本大学の各学部図書館所蔵資料の横断検索を可能にし、利用者にとっては利便性の高い検索システムとなっている。さらに、海外の機関の利用については、文献複写及び現物貸借の依頼のみであるが、BL (英国 British Library) との提携を実施し、利用者に対して海外の資料の提供をも行っている。また、相互協力の一環、地域住民への図書館の開放として、駿河台校舎図書館では平成 15 年度から千代田区立図書館と、また船橋校舎図書館においては平成 5 年度から船橋市立図書館との協議に基づき提携を行っており、館内閲覧やセルフコピーサービスが可能となっている。

- (4) 上記のような膨大な資料を有する理工学部図書館を有効に利用してもらうために、図書館では学生に対して入学初年度に利用ガイダンスを実施している。新入生の学部のガイダンス期間中に船橋校舎で 1 年生を対象に行い、70~80% の参加者を得ている。

その内容はア. ビデオ上映 (図書館の入館から退館までの流れ)、イ. OPAC (Online Public Access Catalog 蔵書検索システム) の使い方、ウ. 図書館見学となっている。

このガイダンスにおいては、資料検索を始めとして図書館の利用についての各種のレファレンス (参考業務) を両校舎図書館のカウンターにコーナーを設けて実施していることや学部図書館に所蔵していない資料についての他大学、他機関への相互貸借のことなども説明し、利用者の便宜を図っていることを周知している。

さらに、利用ガイダンスは図書館の一般的、概略的な理解をしてもらうための説明であるが、船橋校舎図書館においてはスタディ・スキル科目の一環として「図書館活用法」という題目で、より一層各学科の内容に踏み込んだ図書館利用の説明や館内見学を行っている。

- (5) 電子媒体の資料 (ジャーナル・データベース) の利用については、紙媒体のものと違ってそれぞれの利用方法の理解の習得が必要なことから、年 2~3 回の利用講習会を実施している。平成 23 年度の実績としては、駿河台校舎図書館では学部生・大学院生を対象に 3 回 (参加者総数 30 人)、船橋校舎図書館では卒研究生・大学院生を対象に 1 回 (参加者総数 15 人) の利用講習会を実施した。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

いかなる図書館においても，その性格・特徴を決めるのは蔵書構成であると思われる。

理工学部図書館資料の質的量的充足は，その所蔵数や種類（和・洋，一般・専門書，国内外雑誌，電子資料，視聴覚資料など）により，利用者に対して十分な対応ができる蔵書構成となっているが，それは選書方法の多様性によるところが大きい。

選書については，学生希望図書制度，Web選書を含んだ教員希望図書制度，学生・教職員による店頭での選書である“学生選書ツアー”，シラバス掲載資料の収集などがある。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

「現状の説明」のとおり，理工学部図書館の電子媒体の資料は本部契約学部分担金分及び学部契約分の電子ジャーナル・データベースが22種6,481誌，電子図書も同様に3,639点と膨大なものとなっている。しかし，その利用については教員・大学院生の利用は十分なものといえるが，学部学生の利用はまだまだ少ない。例えば，カウンター業務において学部学生の文献複写依頼についてその所蔵を確認してみると，学部で利用できる電子ジャーナルにその論文が掲載されているなどということが時々あることから分かる。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

選書方法の多様性により蔵書構成の充実が図られているが，店頭での学生による選書である“学生選書ツアー”での購入図書冊数は平成23年度1,761冊とかなりの量に達している。学生による学生のための選書として今後も継続していくことはもとより，さらなる発展的方策として，従来の自由な選書ばかりではなく，それに加えてテーマを設けての選書の実施や，平成24年度に行った他学部（生物資源科学部）との合同学生選書ツアーの企画など，一層の趣向を凝らし学生の興味を高めることによる参加者の幅広い増加を図って，この学生選書ツアーをさらに活発化させていきたい。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

“学生選書ツアー”については上記のとおりであるが，それ以外の学生による購入希望図書冊数は，平成23年度の実績では150冊と決して多いとはいえず，また教員によるWeb選書を含めた購入希望図書も353冊とこれも多いとはいえない。その改善方策としては，どちらの選書に対してもより一層の周知を行うことで学生・教員の選書に対する意識を高め，その冊数を増加させていきたい。

また，学部学生の電子媒体資料の利用促進については，「現状の説明」にも記述したとおり，本部主催の利用講習会ばかりではなく学部主催のそれも実施してはいるが，その参加

者は決して多いとはいえない。その改善方策としては、周知方法の検討は勿論であるが、平成 23 年度に駿河台校舎図書館で 2 回実施されたごとく、教員との連携による授業との関連の利用講習会など、今後様々な機会を捉えての実施を検討していきたい。

【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

教員の研究費については、学内競争的研究費として理工学分野及び基礎科学分野の研究推進のため、シンボリックプロジェクト形成支援事業、プロジェクト研究助成金、科学研究費（若手研究）獲得支援研究助成金、基礎科学研究助成金、東日本大震災復興支援研究プロジェクトを直近 3 か年で新設したことにより、研究費の充実に努めている。

【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎] 〉

研究倫理に関する学内規程については、日本大学研究倫理ガイドラインを定めている。

また、研究倫理に関する学内審査機関の設置については、日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン等に基づき、研究倫理に反する研究活動の不正行為、研究費の不正使用の該当する疑いがある場合は、調査委員会を設置して、調査を実施する体制を取っている。

また、本学部内で調査をする際には理工学部コンプライアンス委員会にて調査を行う。

4. 根拠資料

7-1 理工学部キャンパス整備委員会内規

- 7-2 理工学部営繕管財委員会内規
- 7-3 日本大学理工学部パワーアップセンター設置要項
- 7-4 短期大学基礎データ表5
- 7-5 日本大学安全衛生管理規程
- 7-6 平成24年1月18日付け答申書（写し）＜耐震計画＞
- 7-7 平成23年度図書明細表
- 7-8 電子ジャーナル・データベース一覧表（平成24年度）
- 7-9 図書館閲覧座席数一覧
- 7-10 平成23年度期末監査資料（短大）
- 7-11 日本大学研究倫理ガイドライン
- 7-12 日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン

VIII. 社会連携・社会貢献

【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力量針の明示

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

本短期大学部では、学部・大学院とともに本学産官学連携知財センター（NUBIC）を核に産官学連携、知的財産、特許・技術移転等に関して全学共通の方針に基づいて推進している。

明確に明文化された方針は定められていないが、各学科の教育研究上の目的にある、社会からの要請に積極的に応えられる人材育成という観点から、社会との連携・協力は本短期大学部が果たすべき使命の1つであると考えている。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

実際的な教育研究を目指すべき短期大学部では、それぞれの教員が各自の専門領域における活動は常に社会への還元を念頭に置いている。具体的な活動としては本短期大学部が独自に学園祭時期に毎年行なっている「ものづくり・サイエンススクール」が挙げられる。

「ものづくり・サイエンススクール」では各学科の日頃の教育研究の成果を生かしたテーマを10程度設定し、小学生からお年寄りまで幅広い年齢層を対象に易しくものづくりの楽しさを味わっていただいている。この催しは特に地域住民に親しまれており、毎年数多くの参加者を集めている。

理工学研究所では、『研究ジャーナル』・『理工研NEWS』を定期的に刊行し、また、理工学研究所講演会・学術講演会を定期的に開催して、その研究成果を発信することにより社会に還元している。なお、『研究ジャーナル』は、J-STAGEにて電子版を公開している。

本短期大学部では、学部・大学院とともに共同研究・委託研究、前述の産官学連携、知的財産、特許・技術移転等を推進し、その研究成果をもって社会に還元している。

(独)科学技術振興機構(JST)による千葉県産官学共同研究拠点整備事業にも参画し、千葉エリア産官学連携オープンフォーラムに積極的に参加している。

また、千葉県が設置した東葛テクノプラザは、産官学連携・交流を軸に事業を展開しており、本短期大学部も学部・大学院及び他の理工系大学とともに参加している。

公開講座を通じて、日本大学理工学部及び短期大学部(船橋校舎)が保有する人的・知的財産等を地域社会の市民に提供し、社会貢献につながるよう努めている。

具体的取組としては、理工学部と短期大学部(船橋校舎)共催による公開市民大学講座を毎年2回、各7講座開催している。教育研究上の成果の一部を市民に還元するため、学術的要素を取り入れたものを3講座開催するほか、スポーツ教室(テニス教室及び初心者向けゴルフ教室)、さらに第48回からはパソコン教室(ワード教室及びエクセル教室)を開催している。

開催するに当たり、市民大学実行委員会にて開催時期や講座内容、講師等を企画立案し、理工学部担当会議の承認を得た後、教授会及び短期大学部(船橋校舎)教授会で報告を行い、講座終了後には、開催状況及び参加者数を報告している。

また、地域社会への広報活動として、千葉県教育委員会をはじめとして大学近隣4市教育委員会及び東葉高速鉄道株式会社に後援協力を依頼し、市立図書館や公民館、沿線駅構内にポスターを掲出するほか、新聞折込チラシの配布を行い周知している。

講座終了後には、講座の難易度、配布資料の良否、興味や有意義感の有無、希望の開催時期やテーマ、設備等について受講者にアンケート調査を実施し、その結果から次回開催への改善に努めている。

平成21年度からの講座内容及び受講者数

第46回 「高齢を強く生き抜く」 平成21年9月26日～10月17日

- ① テニス教室
- ② ゴルフ教室
- ③ ペットの高齢化に伴う病気
- ④ 高齢期の安全と安心のための住まいづくり
- ⑤ 高齢と薬

受講者 延べ372名

第47回 「高齢を強く生き抜く Part.2」 平成22年2月27日～3月20日

- ① ゴルフ教室(雨天により中止)
- ② 高齢期の健康と体力
- ③ テニス教室(雨天により中止)
- ④ 高齢と歯の健康
- ⑤ 長寿命な住まいと暮らし・今に生きる先人の知恵

受講者 延べ438名

第48回 「安心・安全に暮らすために」 平成22年10月9日～23日

- ① あなたを交通事故から守るために
- ② ゴルフ教室(雨天により中止)
- ③ パソコン教室(W o r d)
- ④ 火災から身を守る

- ⑤ テニス教室
 - ⑥ パソコン教室 (E x c e l)
 - ⑦ 親子でわかる青少年ネット規制法
- 受講者 延べ 234 名

第 49 回 「安心・安全に暮らすために Part.2」 平成 23 年 2 月 26 日～3 月 5 日
(平成 23 年 7 月 9 日)

- ① バリアをなくす市民の『気づき』と『活動』
 - ② 化学物質の安全について考える
 - ③ ゴルフ教室
 - ④ テニス教室 (東日本大震災の影響により中止)
 - ⑤ パソコン教室 (W o r d, 震災の影響により中止)
 - ⑥ お口のケアが全身を守る (震災の影響により平成 23 年度に延期)
 - ⑦ パソコン教室 (E x c e l, 震災の影響により平成 23 年度に延期)
- 受講者 延べ 231 名

第 50 回 「東日本大震災からの復興と安全な暮らしへ」
平成 23 年 10 月 15 日～11 月 5 日

- ① 日本大震災と大津波
 - ② テニス教室 (雨天のため中止)
 - ③ 砂地盤の液状化現象
 - ④ ゴルフ教室 (雨天のため中止)
 - ⑤ パソコン教室 (W o r d)
 - ⑥ 都市の水辺における「快適」と「リスク」
 - ⑦ パソコン教室 (E x c e l)
- 受講者 延べ 356 名

なお、平成 23 年度は、延期となった第 49 回の講座を開催したことなどにより、第 50 回のみの開催とした。

2. 点検・評価

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

天候や天災により中止とせざるを得なかった講座がいくつかあったが、毎回安定した人数の受講者を集めることができている。

3. 将来に向けた発展方策

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

第 48 回は、新たにパソコン教室を取り入れたものの、同じ時間帯に複数の講座を開催したため、最終的な受講者数は減少してしまった。これを受け、第 49 回以降は開催時間を午前と午後に分けるなど、受講者が複数の講座を受講できるよう工夫し、改善の方向に向かっている。今後も受講者数増加につながるよう、開催時期等を毎回検討していく予定であ

る。

4. 根拠資料

- 8-1 日本大学工学部工学研究所 研究ジャーナル
- 8-2 日本大学工学部工学研究所 理工研NEWS
- 8-3 日本大学工学部工学研究所講演会パンフレット
- 8-4 日本大学工学部学術講演会プログラム
- 8-5 千葉エリア産学官連携オープンフォーラムリーフレット
- 8-6 東葛テクノプラザ
- 8-7 第46回～第50回公開市民大学講座

Ⅸ. 管理運営・財務

Ⅸ-1 管理運営

【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

併設元の理工学部では、毎年度始めの4月に全教職員を対象にした、学部長による運営方針説明会を実施している。その説明会の中で、現状の説明や今後の短期的なものから中・長期的な計画について周知している。平成24年度は、専任教職員630名中522名が出席した。

短期大学部の意思決定は、起案(各担当部署)→企画調整委員会→学科長・主任会議→教授会のプロセスで行い、重要案件については、さらに併設元の理工学部長に上申して、最終意思決定を行っている。

教授会の権限と責任に関しては、日本大学短期大学部学則第8条に審議事項が定められ、明確化している。

【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

点検・評価結果

1. 現状の説明

<短期大学部 [船橋校舎]>

学内諸規程に関しては規程集が整備されており、そこに明記されているとおりに運用されている。

短期大学部は船橋校舎、三島校舎及び湘南校舎の3校舎があり、総長が短期大学部学長を兼ねているが、各校舎の管理・運営の権限は、基本的に各校舎の短期大学部次長に委譲されている。短期大学部次長は、日本大学教育組織規程第19条に基づき、短期大学部（船

橋校舎)を構成する、建築・生活デザイン学科、ものづくり・サイエンス総合学科及び生命・物質科学科の教育・研究に関する事項の業務について学長を補佐し、適正に権限を行使している。

短期大学部次長の選考方法は、短期大学部教授及び関係ある学部教授のうちから総長が任命しているが、その際、関係ある学部長の意見を聴くなど、公正かつ妥当な方法で選任している。

【点検・評価項目】

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

日本大学事務職組織規程及び日本大学学部事務分掌規程により、事務組織の設置及び各課の事務分掌が定められており、また、定められた各課定員に基づき人員が配置されている。

学部が任意に課を設けることができないが、理工学部駿河台校舎にしかない就職指導課の課員を船橋校舎にて勤務させたりするなど、柔軟な対応を図っている。

職員の採用・昇格等に関しては、職員の採用及び資格等に関する規程に基づき、適切に運用されている。

【点検・評価項目】

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部 [船橋校舎]〉

年1回開催されている職員研修旅行の初日を利用して研修会を開催しており、昨年度は、事務局長による事務職員としての「あるべき姿」についての講話があった。

また、入職7年以内の若手職員を対象にした学部内研修会を開催したほか、各種研修会への積極的参加を促している。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

SDに関しては、大学本部が行う研修、学外の研修への参加が一定の効果を上げているものの、学部内においては、若手職員を対象にした研修会の実績があるが、毎年定期的に開催されているものではない。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

大学本部が行う研修や学外の研修への参加は維持しつつ、それを補完する学部内の研修プログラムをSD委員会で検討する。SD委員会の開催回数を増やすとともに、学部内研修を年1回は開催することを目標とする。

4. 根拠資料

- 9-1-1 日本大学短期大学部学則（抜粋）
- 9-1-2 日本大学教育組織規程
- 9-1-3 日本大学事務職組織規程
- 9-1-4 日本大学学部事務分掌規程
- 9-1-5 職員の採用及び資格等に関する規程

Ⅸ－２ 財務

【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

点検・評価結果

1. 現状の説明

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできないため、理工学部における現状説明を以下に記載する。

予算編成時に将来5年間の長期計画を作成し、また、重要整備計画を申請する際には、整備計画終了年度以降3か年まで作成している。

科学研究費補助金及び外部資金（委託研究，研究奨励寄付金）の受入れ状況について、平成23年度実績は次のとおりである。科学研究費補助金3件7,800,000円，委託研究1件1,050,000円，研究奨励寄付金1件300,000円となっている。

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の各項目についても、全国平均と比較して、ほぼ同水準で推移している。

2. 点検・評価

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

大学を取り巻く環境の変化に対応した事業計画を毎年度取り込むことによって、中・長期的な財務計画を行い、平成26年度に学費の値上げを積算基礎としたため、財政的に大きな問題はないが、現状の繰越消費支出超過額を短期間に解消することはできない。

3. 将来に向けた発展方策

＜短期大学部〔船橋校舎〕＞

財政状況を正確に把握・認識したうえで中・長期を作成するとともに、外部資金の導入をはじめとする収入の多様化や固定経費の見直し等一層の効率化を図る。

【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

点検・評価結果

1. 現状の説明

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできないため、理工学部における現状説明を以下に記載する。

学部執行部と管理部門によって構成される予算編成執行部会議で審議・検討し、また、執行機関である各部署と折衝を行い、適切な予算編成をしている。

予算執行時には効率的な運用及び統制を行っており、例えば、予算編成時よりも執行額が多くなる場合は願い書又は稟議書の提出を求め、必要性や金額の吟味をしている。監査についても、年に12日程度の公認会計士監査、年に1～2日の監事監査を受けている。予算執行に伴う効果については、目的別決算書等で分析をしている。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

予算編成執行部会議において、理工学部の編成方針のみならず、共通の認識と理解を共有するとともに、取り組むべき課題や問題提起がなされている。予算執行についても、現状の説明に記載した通り、適切かつ公正に行っている。

〈改善すべき事項〉

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

決算において、理工学部全体の予算との差異事由を検証しているが、各予算部署に対して差異事由の提出を求めている。

3. 将来に向けた発展方策

〈効果が上がっている事項〉

〈短期大学部〔船橋校舎〕〉

各予算部署に予算執行額（決算額）をフィードバックし、差異が生じた要因の分析を求め、より正確かつ効果的な予算を編成することを求めていく。

4. 根拠資料

- 9-2-1 資金収支長期計画表・消費収支長期計画表
- 9-2-2 科学研究費補助金の受入れ状況（平成21年度～平成23年度）

- 9-2-3 外部資金（委託研究，研究奨励寄付金）の受入れ状況（平成 21 年度～平成 23 年度）
- 9-2-4 消費収支計算書関係比率・貸借対照表関係比率
- 9-2-5 予算編成執行部会議資料

X. 内部質保証

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

点検・評価結果

<短期大学部 [船橋校舎] >

【点検・評価項目】

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

点検・評価結果

<短期大学部 [船橋校舎] >

【点検・評価項目】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

点検・評価結果

<短期大学部 [船橋校舎] >

4. 根拠資料

1 0 - 1 教育情報

評定一覧表

基準名		短期大学部 [船橋校舎]
1	理念・目的	A
2	教育研究組織	A
3	教員・教員組織	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	B
5	学生の受け入れ	A
6	学生支援	A
7	教育研究等環境	A
8	社会連携・社会貢献	A
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	A
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	A
10	内部質保証	A

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。